

柞乃杜

秩父神社社報
柞乃杜(ははそのもり)

第 46 号

平成24年12月3日
(大 祭)



秩父祭屋台国指定五十周年記念

証し
復興の
復活は
祭りの
東日本大震災
復興祈願

不易流行のこと

俳聖、松尾芭蕉の高弟・向井去来は、師の言葉を『去来抄』に書き残している。

「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を弁へざれば風あらたならず」と。

何をもって不易とし、いずれを採って流行とみなすかは人それぞれとは云え、時の流行にうつつを抜かして、流行を不易と見紛うだけは慎まねばならぬ。

「振り返れば未来」という言葉もある。

先人の智恵に不易を求め、流行にも不易の未来を探るを忘れてはならない。

魂

平成24年

9月22日・23日

宵宮 午後 奉納舞 時～

例祭 午前 神輿 御 時～ 前10時



解説 秩父神社 (45)

浅見 武史

◆ 昭和の時代当社を護った 先輩職員を偲ぶ その(2)



蘭田稲太郎 宮司

明治二十五年より昭和二十年までの五十年余に亘り激動の神社変革期に社頭の景觀奉護を担う。

昨年三月十一日に起きた東日本大震災、更には昨今の日本各地で頻繁にそれも突然に発生し甚大なる被害を



秩父宮殿下と蘭田稲太郎宮司 (大正11年11月26日)

もたらす局地的な大雨「ゲリラ豪雨」。その凄まじいまでの被災の映像を目に致す度に、改めて当秩父地方の風水害の少ない事、この有難い地形に感謝致すものです。まさしく天地の恵み厚き土地、八意思兼神を祀るに相応しい郷なのだと独り善がり致して居ります。恵まれた自然環境と先人達によって培われた歴史文化、豊かな秩父の風土と民情。その産土神の当社。双方にとつて「至高の名誉」を授けて戴きましたのが大正十一年六月二十五日の『秩父宮宣下』の御沙汰でありました。宮様には同年十一月二十六日に最初の御参拝を賜り、その折境内に笠鉾、屋台を飾置き郷中挙げて奉迎申し上げた次第です。この榮譽と御昇格を通して御神門、瑞垣、神楽殿、および神札授与所等境内景観を一新する大事業を稲太郎宮司は担われたのです。翁の御生涯、御事歴の程は神馬舎横に建つ頌徳碑が伝えていきます。

蘭田稲太郎翁頌徳碑

至誠自ら神意に通じ純直能く人を動かす神社に仕へ氏子に接する道特にこの純真誠実を貴ぶ余蘭田稲太郎翁と交はりてこの感を深うす翁は明治五年四月十二日延喜式内秩父神社と由縁深き秩父大宮の蘭田家に生まる温厚篤実の性善く神威の宣揚と郷土の発展に専念す廿三年四月國學院の母体皇典講究所に國史國文を学び廿



木野鉉三郎禰宜・寺澤忠昌・浅見武史両権禰宜立合のもと台座石の据付 (昭和30年6月26日)

五年六月縣社秩父神社社掌となり十二年八月その社司に補せらる次いで四十五年六月縣社三峯神社社司を兼ね兩社の奉齋は関係者との同心協力を相待つて翁の眞実と識見とを反映し其の貢献年と共に顯著なり大正九年六月奉任官を以て待遇せられ昭和三年十一月十日秩父神社の國幣小社昇格に伴ひ宮司を仰付けらる十八年三月高等官三等の待遇を受け廿年十二月その職を辞し正五位勲五等に昇叙せらる令息武男君即ちその宮司を襲ぐ此の間郡内黒谷の聖神社三次的の八幡大神社日野沢の日野沢神社上野の樟神社小栗野の稻荷神社浦山の十二社神社槻川の八幡神社大河原の奥沢神社大野原の愛宕神社の祀職を兼務すまた皇典講究所と全國神職會の評議員埼玉縣神職會の理事同秩父郡支部長等に選ばれて斯界の為に盡瘁し常に縣下神職と協和し更に後進子弟を育成す尚昭和八年秩父觀光

協會を設立し初代會長をして地方文化の紹介啓蒙に寄與す斯くて廿四年一月六日享年七十七を以て歸幽せり抑も秩父神社の昇格は素より其の神威に基き又翁が奉仕の誠意と経営の苦心に依る即ち昇格の前提として社殿の修理調度の改装神饌所の新設境域の整備及び神樂の復興等その施設の拡充旧觀を一新す三峯神社の兼務も奉仕の方法運営の基礎を確立し昭和廿二年既に山上高く顯彰の碑を仰ぐ今や本郡市の神職並に有志深く翁の為人業績を慕ひ縣内の有志またその遺徳を偲び茲に輝かしき頌徳の碑を建つ余乃ち建設委員諸氏の懇囑を快諾し謹みて此の筆を執る

國學院大學名譽教授

文學博士 河野省三 撰文並書

本年は明治天皇が崩御なされて滿百年の節目の歳。同天皇の御製

千早振る 神がひらきし道をまた

ひらくは人の力なりけり

今日生きる私達は、明治の経綸を大切にしてい日々暮しに励みたいと思ふ次第です。

● 河野省三先生

明治十五年(昭和十三年)八月。埼玉県北埼玉郡騎西町で、郷社玉敷神社宮司河野祿郎の次男として生まれる。明治三十八年國學院師範部國語漢文歴史科を卒業し、玉敷神社社司となる。四十一年國學院研究科を卒業し、大正七年同大學講師・教務課長、九年教授、昭和十年國學院大學出身者として初の学長に就任。

祭礼文化に見る災害復興の底力

宮司 藺田 稔

今から一四三年前の貞観十一(八六九)年五月廿六日にもM8・3と推定される大地震と津波の被害でやはり東北の太平洋沿岸に大被害が発生し、溺死者が一千人に及んだことが國史の『三代天皇実録』(九〇一年完成)に詳しく記されていますが、それ以来何度も地震や津波に襲われながらも、そのたびに復興して豊かな農林業や水産業を営んできたのが同地方の歴史でした。とりわけ近代は、進んだ土木技術による強固な防波堤が沿岸一帯に施され、頻発する小規模の地震や津波にさしたる被害を受けないようになったことで、今回のような巨大な天災と人災たる原発事故を警戒することを怠ってしまったのは残念でした。

○ 日本列島は、地球表面を形成する巨大な岩盤のうち四つのプレート(ユーラシア・北アメリカ・太平洋・フィリピン)がひしめいている地点に位置するため、巨大地震が頻発する地点にあり、地球上に発生する地震のおよそ2割が日本列島を襲う一方、気候も寒暖多雨のモンスーン気候帯に属して台風による風水害や冷害、また火山噴火などに見舞われやすいなど、各種の自然災害が多発する災害列島でも



祭礼奉納記念15周年設立講座神道学

あります。そのため、古来この列島に居住して来た日本民族は、時に各地を襲うそうした大自然の猛威を畏怖しながらも、その被災から立ち直る共同体結束の宗教文化を育て上げてきたのです。

○ 昨年の大震災でも、津波で壊滅した沿岸各地の町や村の被災住民たちが、不自由な避難生活にも負けずに自力的に自力で故里の復興に立ち上がるなかで目覚ましい効果を発揮している営みが、地域ごとに伝承されてきた祭礼文化や郷土芸能の復活であつたのです。もともと大震災で深刻に被災した東北地方は、宗教文化である祭礼や芸能が豊かに現存している地方ですが、今回の被災直後から真っ先に各地で復活したのが各種の郷土芸能であり、祭礼行事でした。

たとえば津波被災地の郷土芸能には、大神楽、鬼剣舞、獅子舞、鹿舞、虎舞などの他に屋台囃子、民謡踊りなどが各集落ごとに個性的な様式で伝承されており、住民の多くが幼時から習得して若者から老人に至るまで生涯慣れ親しんで、神社の祭礼や寺院の盆行事などの年中行事や各種の催しには、その度ごとに演奏されている郷土の文化財なのです。

もちろん、こうした芸能文化財も、例外なく津波を被災して仮面や楽器などの道具類を流失したばかりでなく、肝心の演者さえ犠牲になった例も多かったのですが、それでも回収した

道具類を工夫して生き残った演者たちが避難施設を巡回して芸能を上演し、悲嘆に暮れている被災者たちを大いに慰め力づけたことが各地で伝えられています。

○
実は、私が代表を務めますNPO法人「神道国際学会」も、復興支援

を目的に今年二月下旬に被災地の大船渡市で「災害と郷土芸能」というシンポジウムを開催し、併せて鎮魂のための地元芸能大会をも主催してその復活を応援したのですが、続いてつい先月初旬にはカリフォルニア大学サンタバーバラ校で「自然災害と宗教文化」をテーマとする国際学術交流会に併せ、当社の神代神楽（国指定無形民俗文化財）を大学の内外で一部実演し



カリフォルニア大学サンタバーバラ

て伝統芸能の底力を紹介して来たばかりです。

このように、日本古来の今も全国の地域社会で盛んに執行されている祭礼文化は、地元神社を祭ること、季節の危機や災害の被災つまり地域の力オス状況を、コスモス回復に向けて共同体の結束を促してきたという宗教文化なのです。こうした古代以来の神話的再生感覚、つまり力オスからコスモスへの再生こそ祭礼文化の力として、歴史的に度重なる自然災害を終末論的に絶望せず、自然の再生力を信頼しつつ共同体の結束で破滅的な力オス状況から立ち直る経験をも、さまざまな神事祭礼や郷土芸能に托してきた宗教文化を伝承してきていると言えるでしょう。

「祭りの復活は復興の証し」^{あか}

この標語は、昨年の東日本大震災の津波で壊滅的な被災を蒙った陸中沿岸の漁師町、岩手県下閉伊郡山田町の氏神鎮守、山田八幡宮の例祭を中心に毎年九月中旬に町を挙げて盛大に執行されてきた「陸中山田祭り」をいち早く復活させようと、佐藤明徳宮司が氏子総代の若手と地元行政など関係団体に呼びかけて結成した「山田祭り実行委員会」が掲げてきた文言。昨年九月にも被災を免れた神社境内で祭礼を敢行したが、今年例年を上回る規模で勇壮な神輿練りと各種郷土芸能を復活し、廃墟と化した市街地を練り歩き、被災住民たちを大いに勇気づけて故里復興への確かな証しの役を果たしている。

【表紙絵解説】

今回の表紙は、去る十月六・七・八日に行われました「秩父祭屋台国指定

五十周年記念事業秩父祭笠鉾特別曳行」の模様を掲載させていただきました。秩父夜祭の笠鉾・屋台は「秩父祭屋台」として昭和三十七年に国の重要有形民俗文化財に指定されました。

そして、今年指定を受けてから五十周年の節目の年を迎え、これに伴う記念行事として中近・下郷の笠鉾二基が本来の姿で公開・曳行されました。現在の夜祭では、架設された電線の為、高さのある笠鉾は屋型のみ曳行しか出来ません。それゆえ、本来の姿は記念行事や笠鉾の修復が行われた時などの特別な機会のみとなっております。

写真の通り、笠鉾二基が本来の姿で境内に揃って曳き据えられたのは、初めてのことであり、艶やかな花笠をその身に纏った美しい姿を、多くの人々はその目に焼き付けたことと思います。

尚、表紙写真は秩父市広報広聴課よりご提供戴きました写真を掲載致しました。

氏子青年会報告

◆吉田椋神社例大祭参列

龍勢まつり視察

氏子青年会副幹事長 町田博寿



十月十四日 快晴の日曜日、朝九時に秩父神社に集合し、十一時より執り行われる吉田椋神社例大祭に山本会長以下総勢十八名で参列致しました。

龍勢まつりについては吉田龍勢保存会役員・元龍勢師の長谷川清美先生をお招きし、また吉田椋神社については、当氏子青年会事務局の伏見権禰宜に講師を依頼して事前に勉強会を行いました。

椋神社と呼ばれるお宮は秩父地方に六社数えられ、中でもこの吉田椋神社は、秩父神社園田宮司様が兼務されており、延喜式神名帳にも記載されるほど伝統あるお宮と伝えられています。また龍勢は、伝統を受け継ぐ二十七日流派により、三十本打上げられます。当日は総代会のお計らいで、上空高く上がる龍勢、ロケットが飛ばない「居づくまり」、飛ばずに爆発する「筒つばね」になってしまったりと様々な龍



勢を社務所に併設された棧敷席で特別拝観させて頂きました。今回は、より深く龍勢を楽しめ、心に残る有意義な研修ができました事、ご関係の皆様へ感謝を申し上げます。

◆勉強会開催

氏子青年会副事業部長 穂苅 実

十一月七日(水)、秩父神社甲田権禰宜を講師に会員五十三名の参加を頂き「社殿完成時と同時代の文化」と題し勉強会を行いました。



最初に、貴重資料である神社に伝わる「鎮宅霊符」の版木と森玄黄齋の生家・山中家より秩父市荒川民俗資料館に保管されている「鎮宅霊符」の掛け軸を拝見致しました。また玄黄齋の「印籠譜」に見られる「虎の子渡し」と社殿の左甚五郎作

「子宝・子育ての虎」の共通性を示し大宮妙見宮と森玄黄齋との繋がりを解説頂きました。次に本題の「秩父大宮妙見宮社殿の変遷」として現在の社殿になるまでの解説と昭和の大改修に見えた「天和(二六八)」の墨書から、その前後の時代背景の文化を紹介して頂きました。

まず社殿西側彫刻「福神相撲」を例に、江戸初期の「梅津長者物語」絵巻を取り上げ、更には当時の七福神を記載した「合類節用集」延宝八年(一六八〇)から宮地屋台の後ろ幕に見られる「狸々」が含まれ、現在の福の神のメンバーとの違いを知りました。更に今年「金環日食」をはじめ天文学的にも非常にめずらしい年でもあり、秋に公開された「天地明察」の「貞享暦」貞享元年(二六八四)から暦の歴史を解説。六曜の変遷や江戸初期のベストセラー「塵劫記」から和算を用いた年齢数当て計算方法等、和やかな雰囲気の中説明して頂きました。



また当日は、当時の大変貴重な掛け軸・曆書等を多数ご用意頂きましたことに感謝申し上げます。そして、今後益々秩父神社様の事を深く学ぶべきだと改めて感じさせられた大変有意義な勉強会でありました。

梟だより



◆秋を彩る「六枚の葉っぱ」・「墨絵」展

十月二十八日から十一月四日の期間、平成殿二階展示スペースにて「六枚の葉っぱ」・「墨絵」展が開催されました。



当社宮司を始め、古館興氏、辻毅氏、奥田浩室氏、西田光男氏、花柳佐栄秀師匠による墨絵・エッセイ・鍛鉄・舞踊と幅広いジャンルの先生方六名による作品展と水興会々員による墨絵作品が展示され、特に神楽殿での奉納舞踊は幻想的な雰囲気にも包まれました。

また、今回特別展示として、幕末の鬼才・河鍋晩齋絵師の作品(妙見さまに因み「亀と蓮」)が出品されました。狩野派の流れを受け上ながらも他の流派・画法も貪欲に取り入れ圧倒的な力強さを感じさせる作品が多く、「百鬼画談」に代表される戯画や風刺画も多くまさに天才と呼ぶに



相応しい
絵師であ
ります。

今回、
河鍋曉斎
記念美術
館のご厚
意により
出展戴き
ましたこ
と、ここ
に厚く御
礼申し上げ
ます。

◆ 正月恒例行事 担ぎ石奉納

例年元旦に奉納され、当社のお正月風景に欠かせない行事となっている「担ぎ石」。

この「担ぎ石」は、秩父郡横瀬町鎮座・神明神社に古くから伝わって

いた行事を、昭和の時代暫く行われていなかったことから氏子の方々が有志を集い後世に伝えるべく復活させ昭和六十年保存会を結成し「横瀬町担ぎ石保存会」として活動されています。

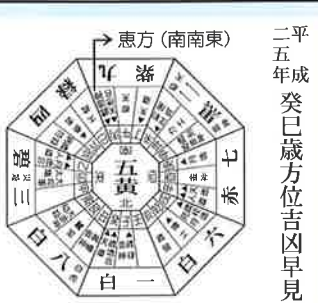
この保存会が奉納する当社の元旦恒例行事「担ぎ石」が来年で二十年目を迎える運びとなりま

なりまし た。しか

しながら、誠に残念なことに、諸事情から来年の奉納をもつてひと

区切りを つけさせ

平成二十五年は、皇紀二六七三癸巳（みずのとみ）年です。二十五年は、上記したような方位吉凶図になり、厄年の方の生まれ年も表のようになります。また、九星では、一白水星・二黒土星・五黄土星・八白土星の方々の方が悪いとされます。ご自分の生まれた星が凶方に巡ってくる方は、厄除・方位除け折願をお薦め致します。詳しくは神札授与所に相談下さい。



平 二
五 年 成 癸 巳 歳 方 位 吉 凶 早 見

● 本年の厄年 (この前後の年が精厄・後厄に当たります)

男性	平成元年生まれ	25歳
	昭和47年生まれ	42歳
	昭和28年生まれ	61歳
女性	平成7年生まれ	19歳
	昭和56年生まれ	33歳
	昭和52年生まれ	37歳

▲印は吉神



て頂きたいとの要望があり、最後の「担ぎ石」奉納となります。

平成二十五年元旦、多くの方々に当社境内での最後の「担ぎ石」をご覧戴くと共に、力自慢の方は是非とも石を担いで、一年の始まりの石占運だめしにチャレンジしてみても如何でしょうか。大勢のご参拝をお待ち申し上げます。

◆ 郷土芸能「貴布祢神楽」と「獅子舞」奉納

十二月四日に斎行される蚕糸祭の神賑行事として、神楽殿にて下吉田井上に鎮座します貴布祢神社の神楽奉奏、また今年で三年目を迎える郷土芸能「獅子舞」が午前は境内、午後は本町・中町・番場町にて奉納されます。

本年は黒谷獅子舞保存会・久那獅子舞保存会・三沢諏訪神社獅子舞団の三団体にご奉納戴く運びとなりました。どうぞご期待下さい。

◆ 秩父神社妙見講

自 平成二十四年 九月
至 平成二十四年十一月

- 九月 二日 小鹿野講
- 九月 二日 松本守講元外百十三名
- 九月 二日 中村講
- 九月 八日 高橋信一郎講元外二百八十一名
- 九月 八日 荒川妙見講
- 浅海 忠講元外八十八名

◆ 柞乃杜前結婚式報告

- 九月十一日 上町講
- 新井猛夫講元外百九十二名
- 九月二十九日 上宮地講
- 今井奎吾講元外百七十一名
- 九月三十日 桜木講
- 寺林義夫講元外二十八名
- 十月十四日 中町講
- 片山誠二郎講元外百二十七名
- 十月二十八日 東町妙見講
- 三友直彦講元外九十八名
- 十一月 九日 番場講
- 宮野前方也講元外九十七名
- 十一月十六日 野坂講
- 新井永保講元外百七十二名

- 秩父市中村町 阿左美尚紀・綾香様
 - 秩父市番場町 宮前隆一・幸子様
 - 秩父市黒合 宮下 健・恵利子様
 - 秩父市中宮地町 八木 勉・有美子様
 - 茨城県つくば市 坂本定明・喜久江様
 - 秩父市熊木町 山本章浩・愛子様
 - 東京都東村山市 黒沢 豪・理絵様
 - 秩父市中村町 阿部圭佑・理恵様
 - 東京都板橋区 荒井耕平・春日様
 - 秩父市熊木町 町田雄佑・久実様
 - 秩父市中村町 高橋住典・祐里様
 - 熊谷市伊勢町 宮原史明・実紀様
 - 長野県小諸市 八木原寿・佳奈絵様
 - 秩父市山田 清水 亮・英里子様
 - 秩父市寺尾 守屋久男・美歩様
- 末永く幸せなご家庭をお築き戴きますようお祈り致します。

◆「サンタバーバラ市神楽公演」に参加して



権欄直 守屋通夫

当社の秩父神社神楽(国指定重要無形民俗文化財)は十月三十日、十一月五日にかけて、NPO法人神道国際学会と米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校(UCSB)主催の国際シンポジウム「自然災害と宗教文化」に参加して参りました。

海と山に囲まれたサンタバーバラ市はロサンゼルスから一五〇キロ北に位置し、人口約一〇万人程で、スペイン風建築で統一された街並みと、温暖な気候のリゾート地です。

公演には私を含め六名の若手神楽師が参加し、「天災から世界が復活」をテーマに第六座「湯笹の清め」天鈿女命、第七座「天岩戸開き」手力男命、そして川瀬祭・秩父夜祭の斎場で奉納される、第十八座「代参宮御神楽奉仕」を奉納しました。

十一月一日、校内に於いて開催式とUCSB神道学講座設立十五周年奉告祭を園田宮司斎主のもと厳粛に執り行いました。

二日は「神道の音楽と舞踊」と題し世界民族音楽講義で、学生に神楽に親しんで頂きました。

また、ウイエハ・バレー小学校に「日本の伝統芸能ー神楽への招待」として出向き、太鼓や鞆鼓、笛の音色に子供たちを傾け、真剣な表情で観賞してくれました。

さらにサンタバーバラ日本語継承学校にも招かれ、日本から移住している家族とも神楽を通じ交流を計ることができました。

三日はシンポジウムで、ステファニア・テウチーノ氏(UCSB歴史学部・宗教学部教授、園田宮司等の研究発表を行なった後、「日本から聖なる音楽と舞踊・秩父神社神楽団」と題して、多文化センター劇場に於いて公演致しました。当社の歴史や神楽について、パンフレットと映像を交えて説明した後、原島光次氏、加藤健氏が奏楽を務め、手力男命役は新井剛氏、天鈿女命役は新井力也氏、浅賀学氏と私は代参宮を演じました。場内には神楽囃子に歓声が湧き上がり大いに喜ばれ、割れんばかりの拍手が鳴り止みませんでした。



この度の公演は東日本大震災の復興を祈り、災害に負けることなく生きること、日本の良さを神楽に託し、国境を越えた「絆」を実感致しました。数日間でした。



が異文化に触れ、貴重な経験を与えて下さいました。神道国際学会、ISF(インターナショナル・シントウ・ファンデーション)UCSBランベッリ教授、各関係者に厚く感謝申し上げます。

◆夜祭限定 妙見御守護守札

妙見お姿札と妙見清め鈴



妙見様のお姿札は、ご家庭の神棚にてお祀りして戴き、また、社殿祈禱で行われる御鈴神事より、ご家庭にて妙見様の鈴を奉製致しました。

紙垂型象牙守

このお守りは、妙見さまの御神徳を紙垂の象徴である紙垂に籠め、古来より縁起が良い象牙を用いて、秩父在住の象牙職人が一つ一つ心を込めて彫上げ、他神社に類の無



い当社独自の御守りです。このお守りを身につけて戴く事により、日常生活の中で知らず計らずのうちに犯した罪穢また災難を除け、日々元気で健康に過ごして戴けることを願ひ奉製致しました。

編集後記

秩父祭屋台国指定五十周年記念をお祝いし、ここに社報柞乃杜第46号をお届け致します。今回の氏青勉強会で実施された和算の問題。江戸時代の人々も相当な知恵者であることを再認識した次第です。そこで皆さん、鶴と亀が合わせて七頭います。それぞれの足の和は二十四になるか、鶴と亀は何匹ずついるのでしょうか。因みにこの鶴亀の計算方法は、江戸初期の文献「因帰算歌」に出題され、現在でも数学の教科書に掲載されています。

当社拝殿正面をご覧戴くと解ります。是非、お参りの際はご確認下さい。※本報の用紙は再生マツト紙を使用しています。

平成二十四年(二〇二二)十二月三日
編集 秩父神社社務所
発行 秩父神社社務所
〒366-0204 埼玉県秩父市番場町一三
TEL (0494) 221-0262
FAX (0494) 241-5596
印刷所 有限会社 拓文社印刷所
〒366-0202 秩父市東町二七七八